

忍野村告示第 47 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定する指定納付受託者を指定したので告示します。

令和 8 年 4 月 1 日

忍野村長 大森 彦一

1 指定納付受託者の名称及びその住所又は事務所の所在地

PayPay 株式会社  
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

村県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道使用料

3 指定をした日

令和 8 年 4 月 1 日

4 指定納付受託者に歳入を納付させる期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日